

令和5年第2回定例会会議録

招 集 年 月 日	令和5年3月7日（火曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	3月10日 10時00分 渡久地政雄議長宣言			
散 会	3月10日 11時20分 渡久地政雄議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	渡久地 政 雄 議員	7	島 袋 勉 議員
	2	知 念 邦 夫 議員	8	島 袋 義 範 議員
	3	宮 城 弘 和 議員	9	亀 里 敏 郎 議員
	5	虻 江 修 議員	10	名 嘉 實 議員
	6	並 里 晴 男 議員	11	内 間 広 樹 議員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋 裕次 君 主 査 金城 成 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	名城 政英 君	副 村 長	内 間 常 喜 君
	教 育 長	玉 城 洋 之 君	総 務 課 長	西 江 忍 君
	福 祉 課 長	新 城 米 広 君	住 民 課 長	平 敷 兼 清 君
	会 計 管 理 者	玉 城 睦 美 君	企 画 課 長	島 袋 英 樹 君
	農 林 水 産 課 長	浦 崎 悟 君	建 設 課 長	知 念 利 次 君
	商 工 観 光 課 長	金 城 幸 人 君	教 育 行 政 課 長	万 寿 祥 久 君
	医 療 保 健 課 長	山 城 直 也 君	公 営 企 業 課 長	玉 城 正 朝 君
	農 業 委 員 会 事 務 局 長	大 城 篤 君	総 務 課 長 補 佐	古 堅 裕 喜 君
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

令和5年第2回伊江村議会定例会議事日程（第4号）

令和5年3月10日（金）午前10時00分 開 議

日程	議案番号	件名
第1	議案第10号	令和4年度伊江村診療所特別会計補正予算（第4号）（説明～採決）
第2	議案第11号	令和4年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）（説明～採決）
第3	議案第12号	令和4年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）（説明～採決）
第4	議案第3号	令和5年度伊江村一般会計予算（説明・質疑）
第5	議案第4号	令和5年度伊江村診療所特別会計予算（説明・質疑）
第6	議案第5号	令和5年度伊江村国民健康保険特別会計予算（説明・質疑）
第7	議案第6号	令和5年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算（説明・質疑）
第8	議案第7号	令和5年度伊江村水道事業会計予算（説明・質疑）
第9	議案第8号	令和5年度伊江村船舶運航事業会計予算（説明・質疑）
第10		予算審査特別委員会の設置・付託

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ただいまから、第2回伊江村議会定例会、4日目の会議を開きます。

(開議時刻10時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 議案第10号 令和4年度伊江村診療所特別会計補正予算(第4号)を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

議案第10号 令和4年度伊江村診療所特別会計補正予算(第4号)の提案理由を申し上げます。

(歳入歳出予算の補正)第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,566万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ3億9,782万5,000円と定めたいと思います。

2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

詳細にわたりまして、医療保健課長から説明をさせますのでよろしくお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山城 直 也 君

事項別明細書、歳入1ページをお願いいたします。1款1項1目診療手数料3,366万5,000円の増額計上は、1節、細節102. 103. は、新型コロナ対応の臨時的な診療報酬の加算が主であります。年度末までを見込み、計上してございます。細節104. 230万円の減額は、インフルエンザ予防接種者の当初、予想より少なかったことによる減額でございます。

歳入2ページをお願いします。2項2目雑入200万円の計上は、診療所及び透析センターの年末年始における発熱患者等に対応する県からの協力金及び物価高騰対策補助金によるものでございます。

歳入3ページをお願いします。4款1項1目一般会計繰入金2,000万円の減額は、診療手数料や協力金の収入増により一般会計からの繰り入れを減額しております。

歳出1ページをお願いします。1款1項1目診療所事務費552万9,000円の減額です。1節から4節まで人件費の実績見込みによる減額でございます。11節役務費22万円の計上は、細節1. 電話料で7万円、細節3. でシーツなどのリネン類のクリーニング代として10万円、細節4. で5万円、それぞれ不足が見込まれますので計上をお願いいたします。12節委託料244万5,000円の減額は、細節124. 代診医の委託料の減で150万円の減、細節126. は医師住宅の清掃委託料として5万5,000円の計上、細節127. は実績見込みによる100万円の減額でございます。

歳出2ページをお願いします。13節、細節7. は撮影件数の増で不足が見込まれますので30万円の計上をお願いいたします。2目透析センター事務費17万1,000円の計上は、1節から4節まで人件費の計上でございますが、その中で3節、細節112. 休日勤務手当150万円の計上は、4月からの休日、祝祭日の勤務に加え、新型コロナ患者対応による時間外透析や島に仕事で来た方の長期にわたる夜間透析、年末年始の対応など大幅な増額でございますが、一部その分の診療手数料及び年末年始の協力金にて補填しておりますので、計上をお願いいたします。10節光熱水費、11節電話料に不足が見込まれますので増額をお願いいたします。12節委託料から、次のページ18節まで、実績見込みによる減額でございます。

歳出4ページです。2款1項1目診療所医業費355万円の計上は、10節、細節1. 血液検査等の増による検査キット購入費で35万円、細節6. は透析施設浄化槽ポンプや配管の腐食による修繕費で130万円の計上、12節は血液検査等の委託料として60万円、13節、細節101. は、在宅酸素利用者及び無呼吸症候群の治療の

増による130万円の計上をお願いいたします。2目透析センター医業費225万円の減額は、10節で透析消耗品と医薬材料費の実績見込みによる減額。12節、細節101. は検査数の増による25万円の計上をお願いいたします。

歳出5ページをお願いします。3款1項1目予備費に本補正予算の収支を勘案し、1,972万3,000円の計上をいたします。

以上、議案第10号 令和4年度伊江村診療所特別会計補正予算（第4号）の説明を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。歳入、質疑を許します。1款診療事業収入。1ページから2ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。4款繰入金。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。歳出、質疑を許します。1款一般管理費、1ページから3ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。2款診療事業費。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。3款予備費。〔「質疑なし」の声あり〕

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第10号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第10号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第10号 令和4年度伊江村診療所特別会計補正予算（第4号）を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第10号 令和4年度伊江村診療所特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第11号 令和4年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

議案第11号 令和4年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の、提案理由を御説明申し上げます。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ270万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億9,626万2,000円と定めたいと思います。2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

なお詳細にわたりまして、事項別明細書をもって担当課長から説明をさせますので、よろしく願いをいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

事項別明細書、歳入1ページをお願いします。1款1項1目一般被保険者国民健康保険税2万9,000円の増額です。1節から3節までの現年課税分については、被保険者の社会保険から国保への資格移動による調定額の増額によるものです。4節から6節までの滞納繰越分は徴収率見込みに伴う減額です。滞納整理を行うにあたり、納税能力が厳しい滞納者が徐々に残ってきているための減額でございます。

次の2ページをお願いします。6款1項1目保険給付費等交付金199万8,000円の減額です。1節普通交付金300万円の増額は、歳出の保険給付費の増額分の計上です。2節特別交付金の細節101. から104. までは、県からの交付決定通知によるものでありますが、細節102. の248万9,000円の増額は、国保標準システム導入経費の財源措置による増額です。細節103. の628万3,000円の減額は、県の算定により当初予算から確定まで算出しているところですが、大きい金額となっておりますけれども、決算ベースでは令和3年度よりも増額の見込みとなっております。

次の3ページをお願いします。8款1項1目一般会計繰入金73万7,000円の減額です。3節職員給与費等繰入金は、事務経費の実績見込みによる減額です。6節その他一般会計繰入金の28万5,000円の増額は、一般会計の3款国保会計繰出金と説明が重複しますが、国保加入世帯で小学校就学以降から中学校卒業までの医療費助成を実施した場合、国保会計の歳入において、交付金が減額調整されておりますけれども、その分を一般会計から国保会計に繰り入れすることで、その半額が県から補助される仕組みが創設されております。そのために、繰入金の増額計上をしております。

次の歳出1ページをお願いします。1款1項1目一般管理費98万円の減額は、3節から18節まで、人件費や事務実績による減額です。

次の歳出2ページをお願いします。1款3項1目運営協議会費4万2,000円の減額です。1節報酬、10節細節3. 食糧費、それぞれ事務実績によるものです。

次の3ページをお願いします。2款1項5目審査支払手数料6万4,000円の減額は、レセプト審査や医療機関、薬局への支払いに係る連合会への費用で、実績見込みによる減額です。

次の4ページをお願いします。2款2項1目一般被保険者高額療養費300万円の増額は、今年度の給付件数や金額実績を見込み増額しております。

次の5ページをお願いします。3款1項1目一般被保険者医療給付費分は、歳入での県補助金が減額になったことによる財源組替えであります。

次の6ページをお願いします。6款1項1目保健衛生費1万7,000円の増額は、11節役務費は、それぞれ事務実績による増額計上です。

次の7ページをお願いします。6款2項1目特定健康診査等事業費32万5,000円の減額です。1節報酬から18節まで、事務実績による減額ですが、12節委託料の細節102. につきましては、特定保健指導の中で栄養指導も実施しており、これまで本島の業者に委託しておりましたけれども、村内で委託できる人材が確保できたことによる実績の減であります。18節の細節102. は、特定保健指導の中間評価人数実績の減によるものでございます。

次の8ページをお願いします。7款1項1目基金積立金435万9,000円の減額は、本補正予算の財源調整による措置であります。

次の9ページをお願いします。9款1項9目その他償還金4万7,000円の増額は、令和3年度のコロナ減免に係る県補助金の精算償還分の計上です。

以上で、議案第11号 令和4年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の説明を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。歳入、款ごとに質疑を許します。

1款国民健康保険税。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。6款県支出金。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。8款繰入金。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。歳出、款ごとに質疑を許します。

1款総務費。1ページから2ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。2款保険給付費。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。3款国民健康保険事業費納付金。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。6款保健事業費。6ページから7ページ。7番 島袋 勉議員。

○ 7番 島袋 勉 議員

歳出7ページ、細節101.に関連して質疑します。

令和4年度の特定健診の受けた村民の人数、それと対前年比、プラスなのかマイナスなのかお伺いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

特定健康診査の実績でございます。まず令和3年度から申し上げます。令和3年度661人の方の受診者がございます。対象者総数が1,349人ですので、受診率にすると49%、これは令和3年度です。令和4年度12月末現在、受診者数650人、対象者総数が1,427人、受診率45.55%になるんですけども、この対象者総数というのは、年度末で最終的に資格移動とか、精査して人数が、今年度末に合わせて最終的に整理が入りますので、対象者総数はほぼ前年の1,349人まで近く、落ちる可能性がありますので、年度末決算に向けて受診率のほうはまだ流動的で動くということを御理解いただきたいと思います。今のところ受診者数としては650人ということでお願いします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。7款基金積立金。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名 嘉 實 議員

8ページ、補正額が435万9,000円、計で525万5,000円となっているんですが、基金の残高がこれだけということですか。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

この525万5,000円は基金に積み立てる金額でございます。基金の残高ですけども、今回のこの補正予算後の基金残高の見込みが7,460万2,000円の今回の補正予算後の見込みとなっております。7,460万2,000円の残高見込みです。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。9款諸支出金。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第11号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第11号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第11号 令和4年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第11号 令和4年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第12号 令和4年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

議案第12号 令和4年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の提案理由を申し上げます。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ31万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,102万5,000円と定めたいと思います。

2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

詳細にわたって、事項別明細書をもって住民課長から説明させますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

事項別明細書、歳入1ページをお願いします。1款1項1目特別徴収保険料27万8,000円の減額は、被保険者数の資格喪失などによる減額です。2目普通徴収保険料、現年度分の85万円の増額は、新規75歳到達者の増による増額計上でございます。

次の歳入2ページをお願いします。4款1項1目事務費繰入金16万2,000円の減額は、歳出の事務費実績の減により一般会計からの繰入れを減額するものであります。

次の歳入3ページをお願いします。6款2項2目還付加算金3万円の減額は、保険料還付時の加算金案件がなかったための減額です。

次の歳入4ページをお願いします。6款4項1目健康長寿訪問指導受託事業5万2,000円の減額は、広域連合からの受託事業で、訪問指導の減数実績によるものです。

次の歳入5ページをお願いします。6款5項2目雑入1万円の減額は、保険証切り替え案内などの郵送代に係る広域連合からの負担金受入れで実績による減額でございます。

次の歳出1ページをお願いします。1款1項1目総務管理費22万4,000円の減額です。8節旅費から13節使用料及び賃借料まで、事務実績による減額です。

次の2ページをお願いします。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金57万2,000円の増額は、歳入で増額した保険料分を広域連合へ納付するための増額です。

次の3ページをお願いします。3款1項2目還付加算金3万円の減額は、歳入と同様に加算金対象案件が

なかったための減額です。

以上で、議案第12号 令和4年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の説明を終わります。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。

歳入、款ごとに質疑を許します。1款後期高齢者医療保険料。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。4款繰入金。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。6款諸収入。3ページから5ページ。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。歳出、款ごとに質疑を許します。1款総務費。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。2款後期高齢者医療広域連合納付金。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。3款諸支出金。〔「質疑なし」の声あり〕

進行します。これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第12号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第12号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第12号 令和4年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第12号 令和4年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第3号 令和5年度伊江村一般会計予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

議案第3号 令和5年度伊江村一般会計予算。令和5年度一般会計予算は、次に定めるところによりまして提案理由を申し上げます。

（歳入歳出予算）第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ65億1,300万円と定めたいと思います。2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によりたいと思います。

（地方債）第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」によりたいと思います。

（一時借入金）第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5,000万円と定めたいと思います。

（歳出予算の流用）第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定めたいと思います。

（1）各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定めたいと思います。

地方債の内容につきまして、6ページをお開きください。第2表 地方債を御説明申し上げます。1節、過疎対策事業債1億4,800万円を限度額としたいと思います。7節の臨時財政対策債は2,000万円、10節の辺地対策事業債は8,600万円、13節の緊急防災・減債対策事業債が1,500万円、合計で限度額として2億6,900

万円を借入れし事業を執行してまいりたいと考えております。

なお令和5年度の当初予算概要については、総務課長から説明をさせ提案理由とさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

それでは、令和5年度一般会計当初予算内訳等につきまして概要を御説明いたします。

令和5年度の予算額は総額65億1,300万円で、前年度と比較して金額で4億1,200万円の減額で、率にして約5.9%の減少となっております。

全体的に減額となった背景には、農林水産業費における畜産総合施設整備事業、農業基盤整備事業及び教育費における伊江中学校教員宿舎、野球場サブグラウンド整備事業等の大型事業が完了したところによる、国庫支出金27.5%の減が影響し、金額で3億7,383万6,000円の減額となりました。またこれに付随し、地方債についても金額で1億4,004万円の減額、34.9%の減少となりました。

「歳入」では、村税から地方特例交付金については、ほぼ前年度並みの計上となりますが、際立った費目としては、地方消費税交付金で7.8%の増、国有提供施設等所在市町村交付金で3.7%の増となっており、金額で合わせて980万4,000円の増額を見込み、1億7,617万6,000円を計上しております。国庫支出金において、大型事業等の完了により3億7,383万6,000円の減額、歳入の大部分を占める「地方交付税」については、国が示す地方財政計画を勧案して、1億2,600万円の増額を見込み25億2,600万円を計上しております。このほか歳出に対して不足する額を補填するため、財政調整基金から3億3,008万8,000円、ほか5基金から6,440万円を繰入れ、そのほかの2基金、合計で2億2,050万円を繰入れまして、総額6億1,498万8,000円の繰入れとなりましたが、前年度比1億2,377万9,000円の減額となっております。

「歳出」において、目的別に増減の大きい主な事業を見ますと、総務費で文書管理システム更新事業1,148万2,000円、真謝区・西崎区住環境負担軽減事業の8,000万円、移住定住促進住宅整備事業3億3,054万9,000円、公用並びに公共用施設整備基金積立金約1億円等の事業により、3億5,771万円の増額、農林水産業費で、優良繁殖雌牛贈頭支援事業、含蜜糖製造合理化対策事業村負担金、新規畑人資金支援事業、新規就農者発展支援事業等の新規事業に加え、継続事業で農業集落排水事業（伊江地区）、団体営農地保全整備事業等による大型事業を実施予定であります。一方で畜産総合施設整備事業、農業基盤整備促進事業（西部西地区）等の事業完了により全体では6億7,627万2,000円の減額、商工費で、伊江島蒸留施設機能拡充事業、伊江村青少年旅行村改修測量実施設計業務、観光地クリーン事業等で1億7,505万5,000円の増額、土木費で、離島定住環境基盤整備事業、E&Cセンター改修工事、川平集落道14号道路整備事業、川平農道線道路整備事業等で1億2,587万2,000円の増額。教育費で、教員宿舎解体工事、小学校ブロック塀改修工事等の大型事業を実施予定であります。伊江中学校教員宿舎整備工事、復帰50周年記念事業、共同調理場備品購入事業等の完了で、全体で3億4,565万6,000円の減額となっております。公債費は、元利償還金で2,243万7,000円の減額となり、4億5,932万5,000円となっております。諸支出金は、船舶会計繰出し金の6,886万円の減額が大きな要因となり、合計で6,158万1,000円の減額となっております。

また、性質別に減額の大きいものとして、投資的経費における普通建設事業費が各種大型事業の完了により5億2,915万5,000円の減額が最も大きく、義務的経費においては公債費で2,243万7,000円の減額、次いで人件費、扶助費の合計で1,063万7,000円の減額となっております。これに反し、増額となったものが、公用並びに公共用施設整備基金積立金1億1,000万円、ちゅら島づくり応援基金4,301万2,000円等により前年度比9,008万9,000円、補助費等により3,249万円、物件費2,504万6,000円の増額となっております。

なお、物件費の増額につきましては、現在の国内外の情勢を鑑みた物価高騰への対策として、全費目における光熱水費や保育所、幼稚園、小中学校の賄い材料費等に、前年度比でおおむね4割程度の増額を計上しております。

このほかに、コロナ対策関連事業費で、総額520万円を総務費、衛生費、教育費にそれぞれ計上してございます。

先にお配りしております各課の「令和5年度当初予算要求資料」も併せて御確認いただければと思います。

以上で令和5年度一般会計当初予算概要の提案理由とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

休憩します。

(休憩時刻10時42分)

再開します。

(再開時刻10時42分)

総務課長 西江 忍君。

○ 総務課長 西 江 忍 君

金額の訂正をお願いいたします。

公用並びに公共用施設整備基金積立金、私「1億1,000万円」と言ったようですが、「1億1万円」でございますので、訂正のほうよろしくをお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで議案第3号に関する提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第5 議案第4号 令和5年度伊江村診療所特別会計予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

議案第4号 令和5年度伊江村診療所特別会計予算の提案理由を申し上げます。

(歳入歳出予算)第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億6,500万円と定めたいと思います。2項で歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によりたいと思います。

(一時借入金)第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000万円と定めたいと思います。

なお今年度の当初予算の概要につきまして、医療保健課長から説明させますので、よろしくをお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

医療保健課長 山城直也君。

○ 医療保健課長 山 城 直 也 君

概要を説明いたします。令和5年度の診療所特別会計予算につきましては、対前年比400万円増額の3億6,500万円でございます。その増額の主な理由につきましては、常勤医師1人(内科医師)の配置予定に伴う人件費の増額と施設の電気料の高騰分によるものでございます。

村長の令和5年度施政方針でも述べられておりました、内科の医師1人の追加予定により、これまで以上に安心・安全な医療が提供できるよう取り組んでまいります。

次に透析センターにおいては、村内の患者(20人)の対応に加え、旅行透析や仕事関係による対応も継続してまいります。また、昨年度から導入しております「在庫管理システム」導入による医療消耗品の節減を見

越した予算計上となっております。

なお、一般会計からの繰入金は前年度比1,300万円減額の6,200万円とし、うち3,500万円は特定防衛施設周辺整備調整交付基金を予定しております。

以上で、令和5年度伊江村診療所特別会計予算の概要説明とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで議案第4号に関する提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

進行します。

日程第6 議案第5号 令和5年度伊江村国民健康保険特別会計予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

議案第5号 令和5年度伊江村国民健康保険特別会計予算の提案理由を申し上げます。

（歳入歳出予算）第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10億3,300万円と定めたいと思います。2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によりたいと思います。

（一時借入金）第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5,000万円と定めたいと思います。

（歳出予算の流用）第3条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定めたいと思います。（1）各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定めたいと思います。

なお、今年度の当初予算の概要につきまして、住民課長から説明させたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

それでは全体概要について申し上げます。

令和5年度伊江村国民健康保険特別会計当初予算は、前年度比4,950万円の増額となっております。主な要因としては、これまで、新型コロナウイルス感染症の影響による、医療機関への受診控え等があり、療養給付費が減少傾向にありましたが、その影響も緩和され、県全体及び村でも医療機関への受診が増加傾向にあること、それに合わせ療養給付費や県への納付金の増額が見込まれることが主な要因です。

歳入においては、保険税収は、経済状況等を勘案して減額を見込んでいます。県支出金のうち療養給付費等に充てる普通交付金は、6,000万円を増額計上しましたが、システム改修の完了に伴う財源措置が終了したため、総額で2,459万2,000円の増額となりました。

歳出においては、療養給付費等が医療機関への受診が増加傾向にあることを勘案し6,000万円の増額、県への納付金も1,067万7,000円の増額計上となっております。

このような歳出状況の中、県へ示した赤字削減・解消計画にもとづき、決算補填目的の一般会計からの繰入金は、令和4年度の1,000万円から、令和5年度は皆減の対応としましたが、その分、国民健康保険基金繰入金を前年度から3,606万7,000円増額の6,106万7,000円を取崩す予算編成となっております。

本予算案は、2月7日に開催いたしました伊江村国民健康保険運営協議会において諮問いたしまして、原案のとおり決定とする答申をいただいております。

以上で、令和5年度伊江村国民健康保険特別会計予算の概要の説明とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで議案第5号に関する提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

進行します。

日程第7 議案第6号 令和5年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

議案第6号 令和5年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算の提案理由を申し上げます。

(歳入歳出予算) 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,520万円と定めたいと思います。

2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によりたいと思います。

(一時借入金) 第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000万円と定めておきたいと思います。

当初予算、令和5年度の後期高齢者の概要につきまして、住民課長から説明させますのでよろしくお願いをいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

住民課長 平敷兼清君。

○ 住民課長 平 敷 兼 清 君

それでは全体概要について申し上げます。

令和5年度の伊江村後期高齢者医療特別会計予算は、前年度比50万円の減額の予算となっております。

後期高齢者医療特別会計は、主に被保険者の保険料と広域連合への納付金に係る会計です。被保険者からの保険料と制度的な繰入金を財源として、広域連合へ納付する仕組みとなっております。

歳入の保険料及び繰入金については、広域連合の試算により、被保険者数や所得、均等割軽減判定者数の減数を見込んでおり、それぞれ減額の計上となっております。それにあわせ、歳出の広域連合への納付金も減額の計上となっております。

以上で、令和5年度後期高齢者医療特別会計予算の概要の説明とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで議案第6号に関する提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

進行します。

日程第8 議案第7号 令和5年度伊江村水道事業会計予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城 政 英 君

議案第7号 令和5年度伊江村水道事業会計予算の提案理由を御説明申し上げます。

(総則) 第1条 令和5年度伊江村水道事業会計の予算は、次に定めるところによりたいと思います。

(業務の予定量) 第2条 業務の予定量は、次のとおりとしたいと定めたいと思います。1. 給水栓数2,764栓、2. 年間総給水量、一般用水で46万3,760m³、営業等用水で11万143m³、基地用水で5,797m³、合計で57万9,700m³を業務の予定量と定めたいと思います。

(収益的収入及び支出) 第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定めたいと思います。収入、第11款、第1項営業収益1億5,288万1,000円、第2項で営業外収益3,256万1,000円、第3項特別利益で3,000円、合計で水道事業収益を1億8,544万5,000円と定めたいと思います。第21款、支出、第1項営業費用で1億8,144万9,000円、第2項営業外費用で369万3,000円、第3項特別損失で5,000円、第4項予備費で29万8,000円、支出の水道事業費用で、合計で1億8,544万5,000円と定めたいと思います。

2ページをお願いいたします。(資本的収入及び支出) 第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定めたいと考えております。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額9,390万9,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填をしていきたいと考えております。

収入、第31款資本的収入、第1項企業債5,000万円、第2項補助金で2億688万円、第3項負担金、第4項固定資産売却代金については費目存置でございます。第5項雑収入で3,000円、資本的収入の合計額が2億5,688万5,000円と定めたいと思います。

支出、第41款資本的支出の第1項建設改良費3億4,050万6,000円、第2項企業債償還金1,028万8,000円、資本的支出の合計額が3億5,079万4,000円。

(一時借入金) 第5条 一時借入金の限度額は、6,000万円と定めたいと思います。

(予定支出の各項の経費の金額の流用) 第6条 予定支出の各項の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定めたいと思います。(1) 営業費用、営業外費用及び特別損失の場合に流用すると定めております。

(議会の議決を経なければ流用することができない経費) 第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費を、その経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならないと定めてございます。(1) 職員給与費1,685万5,000円、(2) 交際費5万円と定めております。

なお当初予算につきましては、公営企業課長をもって説明させますのでよろしくをお願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 玉城正朝君。

○ 公営企業課長 玉 城 正 朝 君

それでは令和5年度伊江村水道事業会計の概要をご説明いたします。

水道事業の収益的収入及び支出に関しましては、先ほど村長の説明にございました給水量を基に予算編成してございます。直近2年の実績による予定量から算出し、対前年度13万2,000円の増額で、ほぼ前年度並みの予算計上となっております。

2ページにあります資本的収入は2億5,688万5,000円で、前年度と比較して2億5,685万8,000円の増額。資本的支出は3億5,079万4,000円で、前年度と比較して3億414万9,000円の増額計上でございます。ともに増額となった要因は、防衛省の補助金で整備を予定しております城山浄水場の浄水システムの改修工事及び配水施設等の実施設計業務によるものでございます。

以上で、令和5年度伊江村水道事業会計当初予算の概要の説明とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで議案第7号に関する提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第9 議案第8号 令和5年度伊江村船舶運航事業会計予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 名城政英君。

○ 村長 名城政英君

議案第8号 令和5年度伊江村船舶運航事業会計予算の提案理由を申し上げます。

(総則) 第1条 令和5年度伊江村船舶運航事業会計の予算は、次の定めるところによりたいと思います。

(業務の予定量) 第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。船舶在籍数、フェリーいえしま975トン、ぐすく987トンでもって、2隻で、年間運航回数を(1)伊江～本部、定期運航回数1,550回、臨時運航回数を50回と定め、予定して、合計1,600回を予定し運航を実施していきたいと思います。

年間輸送人員及び自動車航送台数は、(1)旅客輸送人員、(延)48万6,000人、(2)自動車航送台数(延)8万台。1日当たり輸送人員及び自動車航送台数で、(1)輸送人員1,331人、(2)自動車航送台数で219台を予定しております。

(収益的収入及び支出) 第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定めたいと思います。収入で第11款、第1項営業収益6億2,069万8,000円、第2項営業外収益で1億8,223万9,000円、第3項特別収益で3,179万5,000円、船舶運航事業収益の合計で8億3,473万2,000円を予定したいと思います。

支出で第21款船舶運航事業費用で、第1項営業費用7億8,946万8,000円、第2項営業外費用で4,174万6,000円、第3項特別損失で3,000円、第4項予備費で351万5,000円、支出合計で8億3,473万2,000円と定めております。

次のページをお願いします。(資本的収入及び支出) 第4条 資本的収入及び支出は、次のとおりと定めたいと思います。(資本的収入が資本的支出に対し不足する額3,691万4,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填していきたいと思っております。)

続きまして資本的収入、第1項企業債から第2項、第3項、第4項、第5項の繰入金までが費目存置となっております。資本的収入の合計が5,000円と定めております。支出、第41款資本的支出、第1項建設改良費が2,400万4,000円、第2項で企業債償還金が1,291万5,000円、資本的支出の合計で3,691万9,000円と定めていきたいと思います。

(予定支出の各項の経費の金額の流用) 第5条、予定支出の各項の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定めたいと思います。(1)営業費用、営業外費用及び特別損失の場合と定めたいと思います。

(議会の議決を経なければ流用することの出来ない経費) 第6条、次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。(1)職員給与費2億8,193万円、(2)交際費で3万円と定めていきたいと思います。

なお、令和5年度の当初予算概要についても、公営企業課長から説明をさせ、提案理由とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

公営企業課長 玉城正朝君。

○ 公営企業課長 玉 城 正 朝 君

それでは令和5年度船舶運航事業会計の概要を御説明いたします。

村長から説明のありました運航回数予定量は前年度同様1,600回を予定しております。

令和5年度収益的収入及び支出は8億3,473万2,000円で、前年度と比較して1億2,334万1,000円の減額計上でございます。

収入は、営業収益をコロナ禍からの回復を見込み、前年度と比較して1億9,720万9,000円を増額しております。営業外収益では、離島航路補助金の前年度比2億6,796万4,000円の減額計上とフェリー「いえしま」の減価償却が最終年度を迎え、長期前受金戻入で前年度比6,672万7,000円の減額等により対前年度比3億3,490万1,000円の減額計上となっております。

特別収益は、退職金引当金戻入の計上となっております。

支出については、営業費用7億8,946万8,000円で、対前年度比1億1,262万4,000円の減額は、営業外収益でも御説明いたしました。フェリー「いえしま」の減価償却費が最終年度にあたり、残存価格により前年度比1億378万3,000円の減額が生じたのが主な要因でございます。営業外費用4,174万6,000円、前年度比802万3,000円の減額は、主に立体駐車場の管理を行っていた警備委託から、会計年度任用職員への雇用へ形態を変更したための減額計上となっております。

2ページにあります資本的収入は費目存置となっております。資本的支出については、建設改良費2,400万4,000円で、前年度と比較いたしまして2,399万9,000円の増額となっております。内容といたしましては、老朽化した浮型防舷材の購入費と旧船舶ターミナルの高圧線とキュービクル等の老朽化による撤去新設工事費の計上となっております。企業債償還金については、前年度並みの予算計上となっております。

以上で、令和5年度伊江村船舶運航事業会計当初予算における主な概要の説明とさせていただきます。

○ 議長 渡久地 政 雄 君

これで議案第8号に関する提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第10. 予算審査特別委員会の設置・付託について、議題とします。

議案第3号 令和5年度伊江村一般会計予算、議案第4号 令和5年度伊江村診療所特別会計予算、議案第5号 令和5年度伊江村国民健康保険特別会計予算、議案第6号 令和5年度伊江村後期高齢者医療特別会計予算、議案第7号 令和5年度伊江村水道事業会計予算、議案第8号 令和5年度伊江村船舶運航事業会計予算については、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託をして、審査したいと思います。御異議ございませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第3号 令和5年度伊江村一般会計予算から、議案第8号 令和5年度伊江村船舶運航事業会計予算については、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

これより予算審査特別委員会の互選をしていただきます。

休憩します。

(休憩時刻11時12分)

再開します。

(再開時刻11時20分)

これから諸般の報告を行います。

休憩中に、予算審査特別委員会の委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果を報告します。

委員長 島袋 勉議員、副委員長に並里晴男議員が選出されました。

これで諸般の報告を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

(散会時刻11時20分)